

津山市体育施設使用料金表

令和元年10月1日改定

津山市阿波グラウンド

野球場	区分	全日	1時間
	高校生以下	840円	100円
	一般	1,080円	120円

備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合は、第1項及び第2項の規定により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合の各施設の使用料は、最高入場料金の30人分に相当する額を第1項及び第2項の規定により算定した額に加えて得た額とする。